

【第1問】

問1

	10	20	25
費用配分の原則とは、資産の取得原価を所定の方法に従い、計画的・規則的に各期に配分すべきであるというのとを要請する原則である。例えば、有形固定資産は、当該資産の耐用期間にわたり、定額法、定率法等の一定の減価償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分し、無形固定資産は、当該資産の有効期間にわたり、一定の償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分しなければならぬ。			

問2

	10	20	25
費用配分の原則が、損益計算書と貸借対照表の両者にかかわっているからである。つまり、費用性資産への支出額を当期に配分される部分と、次期に繰り越される部分とに配分するということは、前者の配分額が当期の損益計算書に計上される費用となり、後者の配分額が当期の貸借対照表に計上される当該資産の価額となる。したがって、費用配分の原則は、当期の損益計算書に計上される費用の金額を算定する方法であるともいえる。また、費用配分の原則は、発生主義の原則や費用収益対応の原則などの他の損益計算諸原則とも関係している原則といえる。			

【第2問】

1	2	3	4	5	6	7
サ	イ	ソ	キ	ア	ス	タ

【第3問】

1	2	3	4	5	6	7	8
A	B	B	B	A	A	B	B

【第4問】

記号（ア～チ）も必ず記入のこと

	借方			貸方		
	記号	勘定科目	金額	記号	勘定科目	金額
問1	カ	リース資産	21,600,000	サ	リース債務	21,600,000
問2	サ	リース債務	2,160,000	ア	現金預金	2,400,000
	ウ	支払利息	240,000			
問3	ク	減価償却費	2,160,000	シ	減価償却累計額	2,160,000
問4	ク	減価償却費	1,620,000	シ	減価償却累計額	1,620,000

【第5問】

精 算 表

(単位：千円)

勘定科目	残高試算表		整理記入		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
現金預金	22,410						22,410	
受取手形	30,000						30,000	
貸倒引当金		1,200		1,800				3,000
未成工事支出金	203,190		4,000 160 1,150	208,500				
機械装置	40,000			4,800			35,200	
機械装置減価償却累計額		8,000		4,000				12,000
土地	16,000						16,000	
投資有価証券	2,300			250			2,050	
買建オプション	120		230				350	
その他の諸資産	19,520						19,520	
工事未払金		13,400						13,400
未成工事受入金		136,000	136,000					
完成工事補償引当金		130		1,150				1,280
借入金		5,000						5,000
退職給付引当金		4,200		820				5,020
その他の諸負債		11,970						11,970
資本		150,000						150,000
資本準備金		11,000						11,000
利益準備金		9,000						9,000
繰越利益剰余金		4,800						4,800
雑収入		3,160				3,160		
販売費及び一般管理費	22,430		660		23,090			
その他の諸費用	1,890		50		1,940			
	357,860	357,860						
機械装置減損損失			4,800		4,800			
貸倒引当金繰入額			1,800		1,800			
その他有価証券評価差額金			150				150	
繰延ヘッジ損益				138				138
繰延税金資産			100 440				540	
繰延税金負債				92				92
完成工事未収入金			120,000				120,000	
完成工事高				256,000		256,000		
完成工事原価			208,500		208,500			
未払費用				50				50
未払法人税等				8,052				8,052
法人税、住民税及び事業税			8,052		8,052			
法人税等調整額				440		440		
			486,092	486,092	248,182	259,600	246,220	234,802
当期（純利益）					11,418			11,418
					259,600	259,600	246,220	246,220